

指導

パワハラ



令和4年4月
パワハラ防止法が
中小企業に
いよいよ適用！

パワハラ防止法対応を進める企業人事の方必見！
企業に求められるパワハラ防止措置と
判断に迷いやすい指導とパワハラの境界線を解説。

開催日

1/26 (水)

2/16 (水)

2/22 (火)

3/10 (木)

10:00～12:00
または
13:30～15:30

LIVE配信

録画配信

※開催時間の詳細は裏面をご覧ください。※内容は全て同一です。



登壇セミナー全て500名満員御礼！※
労働法務に強い講師

弁護士法人
ALG & Associates
執行役員・弁護士

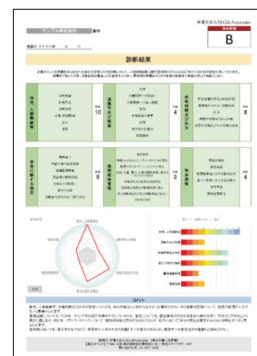
谷川 聖治氏

※2021/10/20～2021/12/21開催セミナー

当日のアンケート回答特典

会社を守る就業規則へアップデート
就業規則簡易診断

ハラスメント規程は万全ですか？
自社の就業規則に潜む労務リスクを
最新の労働法に精通した弁護士が診断！



お申込み ※右のQRコードからお申込みいただけます。

<https://www.obc.co.jp/2022pwhr>



PROGRAM

お申込み ※右のQRコードからお申込みいただけます。

<https://www.obc.co.jp/2022pwhr>



パワハラと指導の違い、理解していますか？ ～中小企業も令和4年4月から適用！パワハラ防止法～

令和4年4月、パワハラ防止法がいよいよ中小企業にも適用されます。しかし対応を進める企業の現場では、「パワハラとは何か」が社内に浸透しておらず、適切な指導に対して「パワハラだ」と反発されたり、パワハラと指摘されるのを恐れるあまり部下とのコミュニケーションが疎かになるケースが散見されます。本セミナーでは、4月までに企業が講ずべきパワハラ防止措置とともに、どのような言動が指導として認められ、どのような言動がパワハラになるのか、その違いを具体例を用いてわかりやすく解説します。

- ☐ 対応必須！パワハラ防止法で企業に求められること
- ☐ 実務では何をすればいい？パワハラ防止措置の整備と運用
- ☐ 適切な指導・命令とパワハラは何が違う？裁判でパワハラと認められた発言例
- ☐ Q&A（ご参加の皆様のご質問に回答します。）※3/10はQ&Aも録画でお送りします。



谷川 聖治氏

弁護士法人ALG & Associates 執行役員・弁護士

愛知県弁護士会所属。大阪支部長代理、名古屋支部長を歴任し、現在は本部の執行役員を務める。日経新聞やNHKの記事や番組の監修等、メディアからの依頼も多数。著書には、『中小企業のためのトラブルリスクと対応策Q&A』（労働調査会）などがあり、企業側に立った法律問題に注力している。

高品質のリーガルサービスを提供し、顧客満足のみならず、
「顧客感動」を目指します。

弁護士法人ALG & Associates



【WEBセミナー】 パワハラと指導の違い、理解していますか？ ～中小企業も令和4年4月から適用！パワハラ防止法～

日時	2022年1月26日(水) 13:30～15:30【LIVE配信】(13:15からアクセス可) 2022年2月16日(水) 13:30～15:30【LIVE配信】(13:15からアクセス可) 2022年2月22日(火) 10:00～12:00【LIVE配信】(9:45からアクセス可) 2022年3月10日(木) 10:00～12:00【録画配信】(9:45からアクセス可) ※内容はすべて同一です。
定員	各回500名（参加費無料／事前登録制）
対象	経営者、人事総務・労務の責任者 等
共催	株式会社東京海上日動パートナーズTOKIO／ 宝印刷株式会社／株式会社オービックビジネスコンサルタント
お問い合わせ	株式会社オービックビジネスコンサルタント 坂本／本澤／大槻 mail: obc-as@obc.co.jp (9:00～17:00 土日祝祭日を除く)

- ※ 講師・共催企業と同業の方、弁護士の方はお申込みをお断りする場合がございます。
- ※ お申込みは事業会社限定です。個人の方はお断りする場合がございます。
- ※ 講師・講演内容は予告なく変更になる可能性がございます。
- ※ 新型コロナウイルスの影響により講演が中止になる可能性がございます。